

## 意見書

法務省民事局民事第二課 御中

一般社団法人全国銀行協会  
副会長兼専務理事 高木 伸

「不動産登記規則の一部改正(案)に関する意見募集(法定相続情報証明制度(仮称)の新設)」  
に関し、別紙のとおり意見を提出します。

(別紙)

意見対象項目	意見
全般	<p>法定相続情報証明制度（仮称）を新設することについては、相続人と銀行の双方の負担軽減に繋がる制度であることに鑑み、全銀協としても賛同する。</p> <p>また、本制度については、相続人や銀行をはじめとした各関係者からの改善要望等がある場合には、より一層の充実・改善を図っていただきたい。</p>

以上